

身近にこんなトラブルが!

かながわ消費生活 **注意・警戒情報****給湯器の貯湯タンクの転倒にご注意を!!****—大きな地震が起きて初めて見つかる設置不良—**

熊本地震や東日本大震災など、大きな地震の発生後に給湯器の貯湯タンクが転倒したなどの相談が消費生活センターに寄せられています。大きな地震はいつ発生するか分かりませんので、この機会に確認しましょう。

アドバイス

◆メーカーや設置業者に納得するまで確認を!

- ・現在、給湯器を設置している場合、給湯器の設置がメーカーの設置説明書のとおりになっているかを確認し、設置説明書どおりの工事がなされていなかった場合、設置業者にその旨を伝えて、説明書どおりにしっかり固定してもらうようにしましょう。
- ・当初の工事が設置説明書どおりになされたとしても、年月の経過により固定が緩む可能性もあります。心配な点があれば、設置業者に点検を依頼しましょう。
- ・これから給湯器を設置する場合、設置説明書どおりの工事を行っているかを設置業者とともに確認し、設置時に渡された書類は、その給湯器を使用している間は保管しておきましょう。
- ・その他、設置工事について疑問点がある場合、メーカーや設置業者に納得するまで確認しましょう。



◆心配なときや困ったときは、身近な消費生活相談窓口にご相談しましょう。



消費生活相談は

消費者ホットライン ☎局番なし

イヤヤ!

188

消費生活課 ニャン吉

(身近な消費生活相談窓口につながります。)

気をつけよう！金融トラブル

～騙されないで！うまい話にご用心～

テレビでおなじみの講師が金融トラブルの実態を交えながら、被害に遭わないためのポイントを語ります！

●講師 弁護士 ^{すみた ひろこ} 住田 裕子 氏

●日時 平成29年1月22日（日）14:00～15:30（受付13:30～）

●会場 ヴェルクよこすか 6階ホール
（京浜急行「横須賀中央駅」より徒歩5分）

●定員 200名

●主催 神奈川県金融広報委員会・神奈川県・横須賀市

●申込 1月13日（金）までにお電話かファックスで横須賀市コールセンターへお申込みください。

【電話番号】046-822-2500

【ファックス番】046-822-2539

定員を上回る応募があった場合は抽選とさせていただきます。抽選の結果、ご参加いただけない場合のみ、ご連絡します。ご連絡がない場合は、参加可能ですので、直接会場へお越しください。

●問合せ 横須賀市消費生活センター 電話番号 046-821-1312

神奈川県金融広報委員会（神奈川県消費生活課内）電話番号 045-312-1121 内線2642



「若者のための消費生活相談」を実施します！

かながわ中央消費生活センターでは、若者を対象にした特別相談を実施します。

契約や商品に関するトラブルで困ったことがあれば、ぜひご相談ください。

■日時 平成29年1月20日（金）9:30～19:00、平成29年1月21日（土）9:30～16:30

■場所 かながわ中央消費生活センター（横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター6階）

■電話 045-311-0999（面接相談は要予約）

困ったときは、一人で悩まず地元市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう